

四国リンパ浮腫治療懇話会会則

第一条 (名称)

本会は、四国リンパ浮腫治療懇話会と称する。

第二条 (目的)

本会は、リンパ浮腫治療に関する情報を社会に広め、四国地方におけるリンパ浮腫患者の受入れ体制の構築、リンパ浮腫治療の進歩と健全な発展を図ることを目的とする。

第三条 (事業)

本会は、第二条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 治療懇話会世話人会の開催
- 2) リンパ浮腫治療に関する情報の交換
- 3) リンパ浮腫患者の受入れ体制確立への協力
- 4) 定期的な治療懇話会の公開セミナーの開催
- 5) その他必要な活動

第四条 (組織)

本会の組織は、次の通りとし、その詳細は、別紙1に定める。

1) 会員

①正会員

本会の目的に賛同し、リンパ浮腫治療に従事あるいは関心を持つ医療従事者で、所定の参加費を納入したもの。

②賛助会員

本会は、賛助会員をおくことができる。

2) 世話人および世話人会

①本会には、代表世話人1名および世話人若干名をおき、これらをもって、本会の円滑な運営を目的として、世話人会を構成する。

②代表世話人は、世話人会より委嘱され、本会を代表し、会務を統括する。

③世話人会は、その互選により、当番世話人1名を選任する。

当番世話人は、治療懇話会世話人会並びに公開セミナーを開催する。

④代表世話人および世話人の任期は、2年間とし、重任および再任をさまたげない。

3) 会計

- ①会計監事1名をおき、本年の経理を監査する。
- ②会計監事の任期は、2年間とし、重任および再任をさまたげない。

4) 事務局

本会の事務局は、独立行政法人国立病院機構 四国がんセンターにおく。

第五条 (運営)

1) 本会は、会費・寄付金・その他の収入によって運営される。

- ①会費 医師：1,000円
コメディカル：500円
- ②賛助会員 : 200,000円

2) 会計担当者は、世話人会において会計報告を行い、世話会の承認を受けなければならない。

3) 会計年度は、毎年4月1日より始まり、3月31日に終わることとする。

4) 本会の継続の可否を5年後に検討することとする。

第六条 (懇話会)

- 1) 本会は、原則として懇話会世話人会・公開セミナーを年1回以上開催する。
当番世話人は、懇話会の企画・運営にあたる。
- 2) 共催で行う場合は、共催者との協議の上で決定する。

附則

- 1) 本会則は、世話人会によって承認された日から施行する。
- 2) 本会則の改廃は、世話人会が決定する。

承認日 : 平成19年11月4日

改定日 : 平成21年7月12日

<別紙1>

組織

1. 代表世話人

真泉会第一病院 名誉院長 加藤逸夫

2. 世話人

香川大学 医学部 形成外科学講座 教授 田中嘉雄

リズム徳島クリニック院長 小川佳宏

だいいちリハビリテーション病院 野口政隆

独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター 外来部長 形成外科 河村 進

3. 会計監事

香川大学 医学部 形成外科学講座 教授 田中嘉雄

4. 事務局

独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター 外来部長室

〒791-0280

住所：愛媛県松山市南梅本町甲160

TEL：089-999-1111